

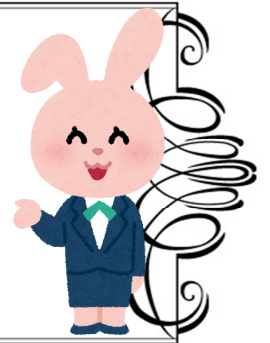
まもろうネットニュース第38号

～登別市消費者被害防止ネットワークニュース～

発行日：令和8年4月25日

発行：登別市消費者被害防止ネットワーク

【事務局】登別市役所内：登別市消費生活センター（85-3491）



回線を変更したら電話料金お安くなります！料金の割引特典もありませす
～おうちの回線変更でのトラブルが増えています～

「光回線を変更したら料金が安くなると言ったから契約したのに料金が高くなった」「割引特典があると言ったのに何が割引になっているのかわからない」など回線変更でのトラブルが増えています。



相談事例

- 【事例1】電話で「今の支払いより安くなります」と繰り返し言われ、契約したけど逆に高くなってしまった。
- 【事例2】今利用中の通信会社のプラン変更と思って申し込んだのに、契約書を見たら違う会社と契約していた。すぐに解約したい。



特徴と問題点

- ・あの手この手で回線変更の承諾を得ようとする。
- ・大きな会社名を名乗り、代理店名や担当者の氏名をはっきり名乗らない。
- ・「安くなる」「特典がついて今ならお得」と良い点だけを強調する。
- ・転用承諾番号や事業者変更承諾番号の取得を急がせる。



アドバイス

- * 回線変更を勧める電話がかかってきても安易に承諾しないで、一度家族や知人に相談するなど落ち着いて考える時間を確保しましょう。
- * 相手の会社の名称、氏名、連絡先を確認しメモしましょう。
- * 今の利用料やサービス内容と比較し、慎重に検討しましょう。

注) 電気通信事業者との契約の場合は、書類が届いてから8日間初期契約解除というクーリング・オフに似た制度があります。契約に納得いかない場合はこの制度の活用も考えましょう。

対応や判断に不安・お困りの時、不審に思った場合、トラブルに遭った場合は
登別市役所内：登別市消費生活センター（☎85-3491）までお気軽にご連絡ください！

※裏面もお読みください

見守り 新鮮情報

先週、母が
**テレビショッ
ピング**で紹介

されているマッサージ器を見て
電話で**注文**した。さっそく使って
みたところ、叩く力が強すぎて
使えないと感じたようだ。母は
すぐに事業者に「**返品したい**」と
電話で連絡したが「**通電した商品**
の**返品**は**できない**。注文時の電話
でも説明している」と言い、返品に
応じなかったようだ。使えないので
あれば返品したい。

(当事者：80歳代)



©Kurosaki Gen

テレビショッピングでは テレビ広告以外の情報も しっかり確認

ひとこと助言

テレビ広告以外も
確認



見守るくん

- テレビショッピングに関する相談が依然として寄せられています。テレビショッピングでは、購入の際実物を確認できません。注文する際は、テレビ広告の情報だけでなく、商品の使用感やサイズなどについて電話口でもよく確認しましょう。
- テレビショッピングは通信販売に当たるため、クーリング・オフはありません。テレビ広告で返品特約が適正に示されている場合は、返品・解約の条件はその特約に基づきます。返品可能でも、未開封に限られていたり、期限が設けられたりしている場合もあるので、よく確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。